



七里小だより

5月号

さいたま市立七里小学校
令和5年4月28日

さいたま市立七里小学校
校長 保坂 泰司

最近、あたたかく、過ごしやすい日が続くようになりました。そのためか、たくさんの子どもたちが校庭で活発に体を動かす姿をよく目にするようになりました。(昨年度に比べ、特に朝休み時間→とてもよいですね)年間を通して、休み時間はいつも子どもたちでいっぱい校庭にしていきます。

次に、令和5年度がスタートして、間もなく1ヶ月が経とうとしています。入学式でこれからの学校生活に対して希望が満ち溢れていた1年生の子どもたちは、スムーズに七里小学校のリズムに溶け込むことができました。これも、上級生の子どもたちが、ひとつ学年が上がり、お兄さん・お姉さんになった自覚がより大きくなったことで、1年生に優しく、丁寧に接してくれた結果だと考えます。さすが、「七里っ子」ですね。これからも七里っ子同士、声を掛け合い、助け合って、みんなが楽しく過ごせる学校にしていきたいと思います。

さて、皆様もご存じだと思いますが、5月1日は「さいたま市民の日」です。条例によりますと、この日は「市民が、郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日」と明記されています。そのために、当日はさいたま市の各地各箇所様々催しが予定されています。



ぜひ、ご家族でお出かけになってみてください。(さいたま市 HP→「さいたま市民の日」で検索)学校でも、子どもたちに「ぼくたち・わたしたちのさいたま市」の意識を高めさせるために朝会や昼の放送の時間の時間を使っているいろいろな取組をしております。

【さいたま市誕生について】

さいたま市は、平成13年5月に「浦和市」「与野市」「大宮市」が合併して誕生し、平成15年に政令指定都市となりました。平成17年には「岩槻区」合併し、現在に至ります。そして、10の区があり、それぞれの区の色は市内の小中学生の投票によって決まりました。

さて、問題です。見沼区の色は何色でしょうか。また、さいたま市の「花」は何でしょうか。ご家庭で、お子様と話題にしてください。

最後に、明日から G.W.の前半が始まります。ぜひ、家族でのびのび過ごしていただけたらと存じます。その際は、安全にはくれぐれもお気を付けください。



【お知らせ】

令和5年4月1日から施行される改正道路交通法により、全ての自転車利用者についてヘルメットの着用が努力義務となります。大切な命を守るために、ヘルメットの着用をお願いします。